

令和4年第3回臨時会  
一般会計補正予算（第8号）の概要

補正額 1,089,500 千円

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業

【市民連携室】

補正額 830,000 千円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり5万円を給付することにより支援

- 支給対象
  - ①住民税非課税世帯  
基準日（令和4年9月30日）時点で岩見沢市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯  
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
  - ②家計急変世帯  
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（対象期間：令和4年1月～12月）
- 支給額 一世帯 50,000円 [見込世帯：16,000世帯 ①15,000世帯 ②1,000世帯]
- 通知・周知方法
  - ①住民税非課税世帯  
対象世帯に確認書と返信用封筒を送付（プッシュ通知）
  - ②家計急変世帯  
市広報、ホームページ、市役所等施設に申請書付きチラシを設置し周知
- スケジュール
 

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 10月下旬 | システム稼働、通知発送準備       |
| 11月上旬 | 通知発送、申請書受付開始（1月末まで） |
| 11月下旬 | 給付開始                |
- 財源 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業費補助金（国10/10）

介護・障がい福祉施設食材費高騰対策特別支援事業

【福祉課】  
【高齢介護課】

補正額 55,000 千円

食材費高騰の影響を受ける介護保険施設・障がい福祉施設において、提供する食事の質を維持するため、食材購入費に係る費用を支援

- 補助対象 市内の介護保険施設、障がい福祉施設
- 補助金 4,700人 53,940千円

|          |      |         |   |           |   |          |
|----------|------|---------|---|-----------|---|----------|
| 介護入所施設   | 36施設 | 17,400円 | × | 定員 1,700人 | = | 29,580千円 |
| 障害入所施設   | 4施設  | 17,400円 | × | 定員 500人   | = | 8,700千円  |
| 障害共同生活援助 | 37施設 | 11,600円 | × | 定員 200人   | = | 2,320千円  |
| 介護通所施設   | 34施設 | 5,800円  | × | 定員 1,000人 | = | 5,800千円  |
| 障がい通所施設  | 56施設 | 5,800円  | × | 定員 1,300人 | = | 7,540千円  |

- 財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国10/10）

|  |                |                       |
|--|----------------|-----------------------|
| <b>保育所物価高騰緊急支援事業</b>   | <b>【子ども課】</b>  | <b>補正額 700 千円</b>     |
| <p>電気料金及び食料品の物価高騰により影響を受けている小規模保育事業所に対する支援<br/>(北海道が実施する支援事業の対象外施設を対象とした支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 補助対象 市内小規模保育事業所</li> <li>● 補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>食材費高騰支援分 80千円 × 4園 = 320千円</li> <li>電気料高騰支援分 95千円 × 4園 = 380千円</li> </ul> </li> <li>● 財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (国10/10)</li> </ul>  |                |                       |
| <b>水道料金負担軽減支援事業</b><br>(水道事業会計繰出金)   | <b>【業務課】</b>   | <b>補正額 202,000 千円</b> |
| <p>物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援を目的とした、水道料金(基本料金)の減免<br/>※水道事業会計補正予算(第1号)において、収益的収入及び支出の補正を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 減免対象 対象用途:「家事用」「業務用」「浴場用」の基本料金<br/>減免期間:令和4年11月~令和5年2月(4か月分)</li> <li>● 減免額 <ul style="list-style-type: none"> <li>家事用: 4,972円 基本料金 1,243円(税込)×4か月</li> <li>業務用: 8,888円 基本料金 2,222円(税込)×4か月</li> <li>浴場用: 42,768円 基本料金 10,692円(税込)×4か月</li> </ul> </li> <li>● 財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (国10/10)</li> </ul> |                |                       |
| <b>学校教育事業者物価高騰緊急支援事業</b>   | <b>【学校教育課】</b> | <b>補正額 1,800 千円</b>   |
| <p>燃料価格高騰により影響を受けているスクールバスの運行事業者に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 補助対象 スクールバス運行事業者</li> <li>● 補助金 影響単価 26.3円/ℓ × 69,740ℓ ≒ 1,800千円</li> <li>● 財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (国10/10)</li> </ul>   |                |                       |